

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年11月7日
【四半期会計期間】	第19期第3四半期(自 2012年7月1日 至 2012年9月30日)
【会社名】	株式会社ジュピターテレコム
【英訳名】	Jupiter Telecommunications Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 修一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	(03)6765－8100
【事務連絡者氏名】	主計部長 山本利行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	(03)6765－8100
【事務連絡者氏名】	主計部長 山本利行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 2011年1月1日 至 2011年9月30日	自 2012年1月1日 至 2012年9月30日	自 2011年1月1日 至 2011年12月31日
営業収益 (百万円)	276,299 (92,299)	281,829 (95,321)	369,073
税金等控除前利益 (百万円)	55,232	52,634	68,532
当社株主帰属四半期(当期)純利益 (百万円)	29,777 (9,284)	29,858 (11,423)	37,278
当社株主帰属四半期(当期)包括利益 (百万円)	29,838	30,077	37,605
当社株主帰属資本 (百万円)	423,866	442,051	431,664
総資産額 (百万円)	810,970	804,893	812,373
1株当たり当社株主帰属四半期 (当期)純利益 (円)	4,300.57 (1,340.85)	4,338.98 (1,664.03)	5,383.59
希薄化後1株当たり当社株主帰属四半期 (当期)純利益 (円)	4,298.63	4,337.74	5,381.49
自己資本比率 (%)	52.3	54.9	53.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	84,857	87,255	123,342
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△41,361	△33,856	△58,309
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△36,083	△44,654	△53,366
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	85,625	98,624	89,879

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 当社は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下、「米国会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 3 営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 4 自己資本比率については、小数点第2位を四捨五入して記載しております。
- 5 第18期の総資産額は、遡及修正処理後の数値を記載しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 四半期連結財務諸表注記 4 買収」をご参照ください。
- 6 営業収益、当社株主帰属四半期(当期)純利益及び1株当たり当社株主帰属四半期(当期)純利益につきましては、下段()内に、四半期連結会計期間に係る数値を記載しております。
- 7 第18期第3四半期連結累計期間及び第18期の当社株主帰属資本に関連する項目は、修正再表示しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 四半期連結財務諸表注記 3 組替表示 (2)連結財務諸表の修正再表示」をご参照ください。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社株式について

当社の普通株式は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(以下、「JASDAQ市場」という。)に上場しております。

住友商事株式会社(以下、「住友商事」という。)とKDDI株式会社(以下、「KDDI」という。)の2012年10月24日付プレスリリース「株式会社ジュピターテレコム株券等に対する公開買付けに関するお知らせ」によると、KDDI並びに住友商事及びKDDIが同数の議決権を保有することになる会社(商号：NJ株式会社(予定)、以下「NJ」という。また、KDDIとNJを併せて「公開買付者ら」といい、公開買付者らと住友商事を併せて「公開買付者ら等」という。)が、当社に対する住友商事及びKDDIの議決権保有比率をそれぞれ50%ずつとすることを目的として、当社の発行済普通株式及び新株予約権の全てを対象として、公開買付けを実施する予定とのことであります。

公開買付者らは本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定しないため、本公開買付けの結果次第では、当社の普通株式は、JASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、住友商事及びKDDIによれば、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立した場合、公開買付者ら等は、適用法令に従い、当社の発行済株式の全て(但し、当社が保有する自己株式を除いております。)の取得を目的とした手続を実施することを予定しているとのことです。その場合、当社の普通株式はJASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式をJASDAQ市場において取引することはできなくなります。

公開買付けの詳細につきましては、「第4 経理の状況 四半期連結財務諸表注記 13 重要な後発事象」をご参照ください。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におきましては、2012年3月1日より新BSデジタル放送のチャンネル数が24から31に増加したことにより、新たなお客様層を開拓する機会が増大しております。一方、従来の放送事業者に加えIPTVやOTT(オーバー・ザ・トップ(注1))等の新たな事業者の台頭で本格的な競争時代を迎えるなど、事業環境に大きな変化が occurring しております。

このような環境のもと、当社グループは当連結会計年度を「新有料多チャンネル放送元年」と位置付け、ケーブルテレビ事業を中心に、「お客様基盤の拡大と収益力の強化」、「お客様満足度の向上」及び「アライアンスのさらなる深堀」等6つの施策に取り組んでおります。

1点目は、最重要課題である「お客様基盤の拡大と収益力の強化」であります。当社グループは2011年7月の地上波放送の完全デジタル化以降、お客様ニーズに即した商品群の提供に取り組んでおります。この取り組みにおいて、幅広い商品ラインアップを誇る高速インターネット接続サービスを軸とした「J:COM NETパック」などのパッケージサービスの拡販に引き続き努めました。さらに、2012年2月より、従来のRGUの獲得数を重視した営業員や営業局の業績評価体系を、獲得した売上高・利益の大きさを基準にした制度に改定いたしました。この結果、高速インターネット接続サービスの新規加入世帯において、売上貢献度が高い160メガサービスの比率が2012年1月の35.1%から同9月は58.5%へ上昇し、また、ケーブルテレビサービスの新規加入世帯(BS再送信サービスを除く)において、多チャンネルサービス(J:COM TV My styleを除くケーブルテレビサービス)の比率は同67.1%から同78.1%へ上昇いたしました。これらのサービスの新規獲得比率の向上は、新規加入世帯におけるARPU増加に貢献しております。さらに、当社グループは2012年9月21日から新たなパッケージサービスである「J:COM TV My style NEXT」の提供を開始いたしました。「J:COM TV My style NEXT」は、地上デジタル放送・BSデジタル放送に加え、各5つの専門チャンネルで構成する3つのジャンル(A「映画・ドキュメンタリー」、B「ドラマ」、C「アニメ・音楽」)からひとつを選択していただき、高速インターネット接続や電話サービスと組み合わせてご利用いただく新しいサービスであります。当社サービスは、従来のファミリー層向けの多チャンネルサービス「J:COM TV」では十分にお応えしきれなかった、若年・単身層やシニア夫婦世帯などの少人数世帯のニーズに対応したサービスであります。

また、2012年4月2日からは、関東エリアのみで放送されていた当社グループの新たなコミュニティチャンネル「J:COMチャンネルHD」の放送を全エリアに拡大いたしました。また、従来のコミュニティチャンネル「J:COMチャンネル」につきましては、2012年8月から札幌エリアなど一部のエリアでHD化を開始し、2012年11月中には全エリアでHD化を完了させる予定であります。

2点目は、「お客様満足度の向上」に向けた施策であります。「見たいときに、好きな番組を楽しみたい」という視聴スタイルなど、多様化しているお客様ニーズに応えるサービスの提供を目的に、当社グループではビデオオンデマンド(以下、「VOD」という。)サービスの更なる拡充に努めました。当第3四半期連結累計期間におきましては、2012年5月22日からスマートフォンやタブレット端末、パソコンでもVODサービスが楽しめる「Xvie(クロスヴィ)」サービスを開始いたしました。「Xvie(クロスヴィ)」は、いつでも、どこでもVODサービスを楽しんでいただける「TV Everywhere」型サービスであり、お客様の視聴スタイルの変化に対応したサービスであります。さらに、当社グループは2012年6月1日より、VODの見放題サービス「J:COM オン デマンド メガパック」の提供を開始いたしました。「J:COM オン デマンド メガパック」は、J:COM TVデジタルサービスの加入世帯を対象に、映画、国内外ドラマ、アニメ、エンタテインメント、趣味教養等の様々なジャンルを総合編成でお届けする見放題パックで、月額980円(税込)で利用いただけます。また、当社グループは(株)TBSテレビとの連携により同社が製作する一部のドラマの放送前配信を行っており、当第3四半期連結累計期間において、「放課後はミステリーとともに」(2012年4月20日配信開始)、「走馬灯株式会社」(2012年7月13日配信開始)を地上波の本放送よりも早くVODで独占配信いたしました。これらの結果、当第3四半期連結会計期間末のVODサービスの購入タイトル数は前年同期比19.7%増加し、10,987,600タイトルとなりました。

3点目は、「アライアンスのさらなる深堀」であります。当社グループはKDDI株式会社(以下、「KDDI」という。)とのアライアンスの一環として、2010年8月より、両社のサービスの相互販売を関西エリアと札幌エリアで先行して実施し、2011年12月には関東エリア及び仙台エリアに拡大いたしました。その結果、当第3四半期連結会計期間末においてKDDI経由で獲得したRGU数は前年同期末の7,500世帯から57,100世帯へと大幅に増加いたしました。一方、当社グループの紹介によりKDDIが獲得した携帯電話の回線数も前年同期末の5,700回線から31,500回線へと増加いたしました。加えて、2012年3月1日より開始した「auスマートバリュー」(当社グループの高速インターネット接続サービスおよび電話サービスとの組み合わせで、auスマートフォンの利用料が割引になるパッケージサービス)を利用し、新たなお客様層の開拓と既存加入世帯からの追加サービスの獲得に努めました。これにより、当第3四半期連結会計期間末で「auスマートバリュー」をフックとした加入世帯数は49,300世帯(うち、新規加入は32,400世帯)となりました。また、KDDIとのさらなるアライアンスの一環として、当社グループサービスエリア内の商業施設、公共施設、大型集合住宅ロビー等のauスマートフォン向け公衆無線LAN設備「Wi-Fiアクセスポイント(以下、「AP」という。)」への高速インターネット接続サービスの提供を2012年8月より開始いたしました。この協業により、当社グループはKDDIから収入を得るほか、本サービスをフックとしたAP設置先施設から追加サービスの獲得を図ってまいります。

4点目は、「M&Aの積極展開」であります。当社グループは「中期事業計画」において、M&Aをケーブルテレビ事業及びメディア事業の拡大や、「J:COM Everywhere」というコンセプトに基づいた生活支援事業の実現に向けた重要な戦略と位置付けております。当第3四半期連結累計期間におきましては、当社グループは自主番組製作能力の向上やコンテンツ独占配信権の確保を目的に、2012年3月にアスミック・エース エンタテインメント(株)(以下、「アスミック」という。)の株式を取得し、連結子会社といたしました。当社グループは、アスミックとの事業連携の一環として、2012年8月1日からアスミックが企画・製作するオリジナルコンテンツ「東野圭吾ドラマシリーズ“笑”」のVODによる配信を開始いたしました。また、アスミックが製作し、2012年7月14日に公開された映画「ヘルタースケルター」は、2012年9月末には興行収入21億円を超えるヒット作品となりました。今後も、当社グループはアスミックとのシナジーを活かし、ケーブルテレビ事業およびメディア事業の強化・差別化を図ってまいります。

5点目は、公共の器・国民の財産としての当社グループの放送・通信ネットワークの信頼性・安定性をより確かなものとするための「ネットワークの堅牢化の推進」であります。当社グループでは、大規模な自然災害等が発生した場合においても、社会インフラとしてのネットワークが損なわれることがないよう、ネットワークの堅牢性を高めております。その一環として、当社グループは2012年3月15日より順次、全国5つのサービス地域間を結ぶバックボーン回線を、品質制御に優れた特長を持つMPLS(注2)を採用しているKDDIの統合IPコア網への切り替えを進めております。2012年度中にケーブルテレビ・高速インターネット接続・電話の3サービスの全通信量の約7割を、そして2013年度中には統合IPコア網への切り替えを全て完了させる予定であり、当社グループはこの切り替えにより運用コストの削減効果も見込んでおります。

6点目は、「業務効率化の更なる推進」であります。今後益々厳しくなる競争環境に備え、中長期の発展に必要な資金を捻出する施策の一環として、当社は2012年4月1日付で本社部門の組織の集約とスリム化を目的に組織改正を実施いたしました。

また、6つの施策以外にも、2012年5月22日には、当社グループの先進的なサービスの訴求とブランド力向上を目的として、東京スカイツリータウン内商業施設「東京ソラマチ®」 イーストヤードに当社グループ初のコンセプトショップとなる「J:COM Wonder Studio」を開設いたしました。「J:COM Wonder Studio」では日本最大級の103インチのプラズマディスプレイを4台使用した専門チャンネルの最新映像の上映や、「Xvie(クロスヴィ)」のデモなど、TVの新しい楽しみ方を提案しており、開業から約4ヵ月間経った2012年9月末には来場者が累計34万人を突破いたしました。今後も、当社グループは、「J:COM Wonder Studio」での様々なイベントを通じて、先進的サービスの訴求とブランド力向上を図ってまいります。

メディア事業では、2011年10月に開始された新BSデジタル放送において、当社の連結子会社でスポーツ専門チャンネルを運営する(株)ジェイ・スポーツ(以下、「J SPORTS」という。)が、「J SPORTS 1」及び「J SPORTS 2」の放送を開始したのに続き、2012年3月1日には「J SPORTS 3」及び「J SPORTS 4」を新BSデジタル放送に移行いたしました。これにより、J SPORTSはBS放送において最多の4チャンネルを放送する事業者となりました。当社グループはBS放送という新たなプラットフォームを通じて、J SPORTS 4チャンネルの魅力を最大限に訴求し、J SPORTSの視聴契約世帯数の増加を図ると共に、ケーブルテレビサービスへの加入を促進してまいります。

また、ゴルフ専門チャンネル「ゴルフネットワーク」を運営する連結子会社ジュピターゴルフネットワーク(株)は、2011年11月に、米国ゴルフチャンネル社との間で2012年4月以降のライセンス及び配信契約を締結いたしました。これにより、「ゴルフネットワーク」は2012年4月以降、国内で唯一のゴルフ専門チャンネルとなり、番組ラインアップも大幅に強化・拡充されました。この結果、「ゴルフネットワーク」の視聴可能世帯数は2012年3月末の723万世帯から同8月末には802万世帯へと増加いたしました。さらに、当社は、2012年8月に韓国地上波放送局SBSのグループ企業である(株)メディアクリエイトへ出資いたしました。当社は、この出資により、韓国の総合メディアグループであるSBSとの関係深化を図り、韓国ドラマなど人気コンテンツの調達強化や、K-POP関連コンテンツを軸としたイベント展開、コンテンツ相互配信などを通じて、メディア事業の強化及びケーブルテレビサービスの加入世帯数の増加を図ってまいります。

以上の施策の結果、当第3四半期連結会計期間末における総加入世帯数(いずれか1つ以上のサービスに加入している世帯数(注3))は、前年同期末の3,544,800世帯から169,200世帯(4.8%)増加し、3,714,000世帯となりました。サービス別では、ケーブルテレビサービスの加入世帯数(注3)は、前年同期末の3,010,300世帯から100,200世帯(3.3%)増加し、3,110,500世帯となりました。高速インターネット接続サービス及び電話サービスの加入世帯数は、前年同期末の1,765,900世帯、2,151,900世帯からそれぞれ169,800世帯(9.6%)、271,200世帯(12.6%)増加し、1,935,700世帯、2,423,100世帯となりました。

これにより、ケーブルテレビ、高速インターネット接続及び電話の3サービス合計提供数は、前年同期末の6,928,100から、541,200(7.8%)増加の7,469,300となり、1加入世帯当たりの平均提供サービス数は、前年同期末の1.95から0.06ポイント上昇の2.01となりました。当第3四半期連結累計期間の加入世帯当たり月次平均収益(Average Revenue Per Unit、以下、「ARPU」という。)は、「J:COM TV My style」や「お得プラン」等の割安な長期契約プランの加入比率が上昇したことにより、前年同期の7,602円から240円減少の7,362円となりました。

以下の経営成績の記載におきましては、買収後1年間において、被買収企業等を連結することにより連結財務諸表に与える実影響額を「買収による影響額」とし、それを除いた増減額を既存連結子会社における変動額としております。なお、当第3四半期連結累計期間の連結経営成績において買収による影響額の対象となる範囲は、横浜ケーブルビジョン(株)(2011年10月7日に連結子会社化)及びアスミック・エース エンタテインメント(株)(2012年3月30日に連結子会社化)であります。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、前年同期の276,299百万円から5,530百万円(2.0%)増加の281,829百万円となりました。既存連結子会社で386百万円(0.1%)減少したものの、買収による影響額5,916百万円によって増加したことによるものであります。

うち利用料収入は、買収による影響額2,349百万円に加え、既存連結子会社分が2,219百万円(1.0%)増加したことにより、前年同期の229,704百万円から4,568百万円(2.0%)増加の234,272百万円となりました。サービス別の利用料収入は、ケーブルテレビサービスが、前年同期の123,223百万円から2,710百万円(2.2%)増加の125,933百万円、高速インターネット接続サービスが、前年同期の67,114百万円から2,433百万円(3.6%)増加の69,547百万円、電話サービスは、前年同期の39,367百万円から575百万円(1.5%)減少の38,792百万円となりました。ケーブルテレビサービス及び高速インターネット接続サービスにつきましては、「J:COM TV My style」や「お得プラン」等の割安な長期契約プランの加入比率の上昇によるARPUの低下はあるものの、加入世帯数が増加したことに伴い利用料収入は増加いたしました。一方、電話サービスについては、東日本大震災による通話料収入の増加があった前年同期に比べると減少しております。なお、既存連結子会社におけるサービス別利用料収入の増減率は、ケーブルテレビサービスは0.7%、高速インターネット接続サービスは3.0%の増加となりましたが、電話サービスについては1.6%の減少となりました。

また、営業収益—その他は、前年同期の46,595百万円から962百万円(2.1%)増加の47,557百万円となりました。主な増加要因は、電波障害対策収入が減少したものの、買収による影響額3,567百万円によって増加したことなどによるものであります。

営業費用は、番組・その他営業費用が前年同期の102,930百万円から8,349百万円(8.1%)増加の111,279百万円となりました。これは、番組関連費用の増加、及び買収による影響額2,758百万円などによるものであります。販売費及び一般管理費は、前年同期の53,374百万円から2,446百万円(4.6%)増加の55,820百万円となりました。これは、主に人件費の増加、及び買収による影響額1,636百万円などによるものであります。減価償却費は、前年同期の62,766百万円から1,620百万円(2.6%)減少の61,146百万円となりました。これは、一部の資産が償却満了となったことなどによるものであります。

以上の結果、営業利益は前年同期の57,229百万円から3,645百万円(6.4%)減少の53,584百万円となりました。

税金等控除前利益は、前年同期の55,232百万円から2,598百万円(4.7%)減少の52,634百万円となりました。当社株主帰属四半期純利益は、前年同期の29,777百万円から81百万円(0.3%)増加の29,858百万円となりました。

(注) 1 ブロードバンドインターネットで直接、映像コンテンツ等を提供するサービス。

2 Multi-Protocol Label Switchingの略。データ転送の高速化と経路の使い分けを実現するパケット伝送技術。

3 加入世帯数については、当連結会計年度より新定義を採用し、それに基づき開示をしております。

① 地デジ・BSデジタル再送信サービス加入世帯をケーブルテレビサービス加入世帯数として算出。

② バルクプランにおいて、従来はオーナー、管理組合及び入居者それぞれに適用される通常価格からの割引率を考慮した乗数を用いて加入世帯数を算出していたのに対し、新定義では、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービスの加入世帯数及び総加入世帯数は、実際の利用世帯数で算出。(電話サービスは、従来から実際の利用世帯数を計上しております。)

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末の812,373百万円から7,480百万円減少し、804,893百万円となりました。これは、現金及び現金同等物が増加したものの、有形固定資産及び識別可能な無形固定資産が減価償却により減少したことによるものであります。

負債合計は、主に借入金及びキャピタルリース債務が減少したことにより、前連結会計年度末の355,057百万円から19,442百万円減少し、335,615百万円となりました。

当社株主帰属資本は、前連結会計年度末の431,664百万円から10,387百万円増加し、442,051百万円となりました。これは、当社株主帰属四半期純利益が増加したことによるものでありますが、配当金の支払及び自己株式の買付により一部相殺されております。

なお、前連結会計年度末の当社株主帰属資本は修正再表示しております。詳細につきましては、「第4経理の状況 四半期連結財務諸表注記 3 組替表示 (2) 連結財務諸表の修正再表示」をご参照ください。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動の結果得られた資金額87,255百万円、投資活動で支出した資金額33,856百万円及び財務活動で支出した資金額44,654百万円により、前連結会計年度末の89,879百万円から8,745百万円増加し、98,624百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は87,255百万円で、前年同期の84,857百万円に比べ2,398百万円の増加となりました。これは、主に営業利益、繰延収益及び減価償却費が減少したものの、法人税等の支払が減少したことにより増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は33,856百万円で、前年同期の41,361百万円の使用に比べ7,505百万円の減少となりました。これは、資本的支出が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は44,654百万円で、前年同期の36,083百万円の使用に比べ8,571百万円の増加となりました。これは、自己株式の取得による支出及び配当金の支払いが増加したことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
優先株式	5,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2012年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2012年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,947,813	6,947,813	大阪証券取引所JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準的な株式
計	6,947,813	6,947,813	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年9月30日	—	6,947,813	—	117,550	—	31,690

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2012年6月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2012年6月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 83,376	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,864,437	6,864,437	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,947,813	—	—
総株主の議決権	—	6,864,437	—

② 【自己株式等】

2012年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジュピターテレコム	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	83,376	—	83,376	1.20
計	—	83,376	—	83,376	1.20

- (注) 1 2012年1月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、第2四半期会計期間において、16,346株を取得しております。
なお、2012年5月14日に自己株式の取得は完了し、60,976株取得いたしました。
- 2 ストックオプションの行使により、2012年9月末日時点の自己名義所有株式数は、83,168株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
社長 代表取締役		社長 代表取締役	最高経営責任者 ケーブルTV事業部門分掌 兼 メディア事業部門分掌 兼 ケーブルTV事業部門長	森 修 一	2012年4月1日
副社長 代表取締役	事業戦略部門長	副社長 代表取締役	事業戦略部門分掌 兼 事業戦略部門長	大 山 俊 介	2012年4月1日
専務取締役	経営管理部門長 兼 財務・経理本部長	専務取締役	最高財務責任者 経営管理部門長 兼 情報システム部門長 兼 購買本部長	青 木 智 也	2012年4月1日
専務取締役	ケーブルTV事業部門長 兼 事業企画室長	専務取締役	ケーブルTV事業部門 副部門長	福 田 峰 夫	2012年4月1日
取締役	メディア事業部門長 兼 チャンネル営業本部長	取締役	事業戦略部門副部門長 兼 ケーブルTV事業部門長補佐 兼 マーケティング本部長 兼 サービス戦略本部長	加 藤 徹	2012年4月1日
取締役	技術部門長	取締役	技術部門副部門長	山 添 亮 介	2012年4月1日
取締役	ケーブルTV事業部門長補佐 兼 関西本部長	取締役	関西本部副本部長	中 井 芳 紀	2012年4月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2012年7月1日から2012年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2012年1月1日から2012年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2011年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2012年9月30日)
流動資産：			
現金及び現金同等物		89,879	98,624
売掛金		18,270	16,413
貸倒引当金		△480	△468
繰延税金資産(短期)		7,941	7,156
前払費用及びその他の流動資産		8,070	9,767
流動資産合計		123,680	131,492
投資：			
関連会社への投資	※ 5	10,381	10,009
その他有価証券－取得原価		2,150	2,152
投資合計		12,531	12,161
有形固定資産－取得原価：			
土地	※ 8	4,158	4,158
伝送システム及び設備	※ 4	733,669	735,494
補助設備及び建物		69,477	71,274
		807,304	810,926
控除：減価償却累計額		△445,113	△462,755
有形固定資産合計		362,191	348,171
その他資産：			
のれん	※ 4, 6	253,079	253,079
識別可能な無形固定資産－純額	※ 4, 6	38,413	34,819
繰延税金資産(長期)		5,436	6,722
その他	※ 4	17,043	18,449
その他資産合計		313,971	313,069
資産合計		812,373	804,893

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2011年12月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2012年9月30日)
流動負債：			
短期借入金	※7	5,521	5,123
長期借入金－1年以内返済予定分	※7,9	10,681	49,957
キャピタルリース債務 －1年以内支払予定分：	※8		
関連当事者債務		15,960	14,529
その他		1,184	939
買掛金		28,324	29,975
未払法人税等		9,853	9,220
関連当事者預り金		268	268
繰延収益－1年以内実現予定分		8,108	8,305
未払費用及びその他負債	※4	11,068	13,445
流動負債合計		90,967	131,761
長期借入金 －1年以内返済予定分控除後	※7,9	118,302	68,650
社債	※7,9	10,000	10,000
キャピタルリース債務 －1年以内支払予定分控除後：	※8		
関連当事者債務		33,590	28,115
その他		4,259	3,811
繰延収益		58,996	54,285
繰延税金負債(長期)	※4	11,615	10,895
その他負債		27,328	28,098
負債合計		355,057	335,615
契約及び偶発債務	※12		
資本：			
資本金－無額面普通株式		117,550	117,550
授權株式数：15,000,000株			
発行済株式数：			
2012年9月30日現在 6,947,813株			
2011年12月31日現在 6,947,813株			
資本剰余金		226,293	226,378
利益剰余金	※3,4	90,782	105,826
その他包括利益(損失)累計額		△833	△613
自己株式		△2,128	△7,090
自己株式数：			
2012年9月30日現在 83,168株			
2011年12月31日現在 22,640株			
当社株主帰属資本合計	※3	431,664	442,051
非支配持分資本	※3	25,652	27,227
資本合計		457,316	469,278
負債及び資本合計		812,373	804,893

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)			
	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2011年1月1日 至 2011年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)
営業収益：			
利用料収入		229,704	234,272
その他		46,595	47,557
営業収益合計		276,299	281,829
営業費用：			
番組・その他営業費用	※8	△102,930	△111,279
販売費及び一般管理費	※8	△53,374	△55,820
減価償却費	※6	△62,766	△61,146
営業費用合計		△219,070	△228,245
営業利益		57,229	53,584
その他の収益(費用)：			
支払利息－純額：			
関連当事者に対するもの		△1,089	△882
その他		△2,182	△1,945
持分法投資利益	※5	1,167	800
その他の収益(費用)－純額	※4	107	1,077
税金等控除前利益		55,232	52,634
法人税等		△23,016	△20,748
四半期純利益		32,216	31,886
控除：非支配持分帰属四半期純利益		△2,439	△2,028
当社株主帰属四半期純利益		29,777	29,858
1株当たり当社株主帰属四半期純利益：			
－基本的		4,300.57円	4,338.98円
－希薄化後		4,298.63円	4,337.74円
加重平均発行済普通株式数：			
－基本的		6,924,033株	6,881,365株
－希薄化後		6,927,157株	6,883,337株
四半期純利益		32,216	31,886
その他包括利益(損失)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ未実現利益(損失)		△325	△55
為替換算調整額		—	△2
四半期純利益への組替修正額		367	293
その他包括利益(損失)－純額		42	236
四半期包括利益		32,258	32,122
控除：非支配持分帰属四半期包括利益		△2,420	△2,045
当社株主帰属四半期包括利益		29,838	30,077

【第3四半期連結会計期間】

		(単位：百万円)	
	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2011年7月1日 至 2011年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2012年7月1日 至 2012年9月30日)
営業収益：			
利用料収入		77,139	78,279
その他		15,160	17,042
営業収益合計		92,299	95,321
営業費用：			
番組・その他営業費用	※8	△35,834	△37,554
販売費及び一般管理費	※8	△17,908	△18,235
減価償却費	※6	△21,284	△20,211
営業費用合計		△75,026	△76,000
営業利益		17,273	19,321
その他の収益(費用)：			
支払利息－純額：			
関連当事者に対するもの		△351	△275
その他		△693	△626
持分法投資利益	※5	633	276
その他の収益(費用)－純額	※4	△60	84
税金等控除前利益		16,802	18,780
法人税等		△6,861	△6,635
四半期純利益		9,941	12,145
控除：非支配持分帰属四半期純利益		△657	△722
当社株主帰属四半期純利益		9,284	11,423
1株当たり当社株主帰属四半期純利益：			
－基本的		1,340.85円	1,664.03円
－希薄化後		1,340.28円	1,663.57円
加重平均発行済普通株式数：			
－基本的		6,924,496株	6,864,603株
－希薄化後		6,927,432株	6,866,527株
四半期純利益		9,941	12,145
その他包括利益(損失)			
キャッシュ・フロー・ヘッジ未実現利益(損失)		△93	△66
為替換算調整額		—	△2
四半期純利益への組替修正額		118	93
その他包括利益(損失)－純額		25	25
四半期包括利益		9,966	12,170
控除：非支配持分帰属四半期包括利益		△636	△714
当社株主帰属四半期包括利益		9,330	11,456

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)			
	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2011年1月1日 至 2011年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2012年1月1日 至 2012年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期純利益		32,216	31,886
四半期純利益を営業活動による現金の増加(純額)に調整するための修正			
減価償却費		62,766	61,146
持分法投資利益		△1,167	△800
関連会社からの受取配当金		—	473
株式報酬費用		47	50
繰延税額		202	△1,399
資産・負債の増減(企業結合を除く)：			
売掛金の増加(△)又は減少		3,137	3,821
前払費用の増加(△)又は減少		△3,469	△1,500
その他資産の増加(△)又は減少		△155	270
買掛金の増加又は減少(△)		△1,904	△2,779
未払法人税等の増加又は減少(△)	※3	△9,871	△644
未払費用及びその他負債の増加又は減少(△)	※3	5,789	2,164
繰延収益の増加又は減少(△)		△2,734	△4,516
その他		—	△917
計		84,857	87,255
投資活動によるキャッシュ・フロー			
資本的支出		△41,522	△35,152
新規子会社の取得－取得した現金との純額		—	564
その他の投資活動		161	732
計		△41,361	△33,856
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		—	△5,000
子会社株式追加取得による支出		△318	△280
短期借入金の増加又は減少(△)－純額	※7	84	△748
長期借入金の増加	※7	—	5,000
長期借入金の元本支払	※7	△8,585	△15,375
キャピタルリース債務の元本支払	※8	△15,539	△13,835
配当金の支払	※10	△12,463	△14,813
その他の財務活動	※3	738	397
計		△36,083	△44,654
現金及び現金同等物の増減－純額		7,413	8,745
現金及び現金同等物の期首残高		78,212	89,879
現金及び現金同等物の四半期末残高		85,625	98,624

四半期連結財務諸表注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法

この四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下、「米国会計基準」という。)に準拠して作成されております。

当社は、改正前の1934年米国証券取引所法施行規則12g3-2(b)に基づく申請を米国証券取引委員会に対して行っており、改正後の同規則に基づき米国会計基準に準拠した連結財務諸表及びその他の開示書類を作成し、開示しております。

当社グループが採用する会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法のうち、我が国における会計処理の原則及び手続き並びに表示方法と異なるもので、主要なものは以下のとおりであります。

(1) ケーブルテレビシステムの収益及び費用

ケーブルテレビシステムの工事と運営に係る収益及び費用について、米国財務会計基準審議会会計基準編纂書(Accounting Standards Codification、以下、「ASC」という。)922「エンターテインメントーケーブルテレビ」に従って会計処理しております。収益につきましては、加入者の新規設置料は当該サービスが提供された期に直接販売コストの範囲内で計上しております。それ以外の部分は繰り延べ、加入者がケーブルテレビサービスを継続すると見積もられる平均期間に亘って認識いたします。過去より、新規設置料は直接販売コストよりも金額が小さく、従ってこのような収益は設置が完了した期に認識しております。一方、費用につきましては、新しいケーブル放送設備・分配線設備の工事費用及びケーブルサービスの設置費用を資産化しております。資産化される工事費用及び設置費用には材料費、労務費及び関連する間接費が含まれます。資産化される設置費用には加入者宅と当社グループのネットワークを繋ぐ初期の接続にかかる費用、引込線の交換にかかる費用、デジタル付加価値サービス、インターネット、電話等のサービスの追加により発生する費用が含まれます。一方、既に引込線が存在する加入者宅に対する再接続にかかる工事費用、サービスの停止及び引込線の修理・維持に係る費用については発生した期に費用計上しております。

(2) 企業結合

企業結合については、ASC805「企業結合」に基づき取得法により処理しております。また、ASC350「無形資産ーのれん及びその他」に基づき、のれん及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の兆候が発生した時点で減損テストを行っております。

(3) 法人税等

繰延税金は、ASC740「法人所得税」に従い、資産負債法に基づき繰延税金資産及び負債を計上し、繰延税金資産については将来の回収可能性を評価しております。また、法人所得税の不確実な税務ポジションに関する規定により、申告書上選択した税務ポジションが税務当局の調査を経た後も申告通りに維持される可能性が高い場合に税務ベネフィットを認識し、可能性が低い場合には税務コストを計上しております。

2 会計基準の変更

2011年5月、米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下、「FASB」という。)は会計基準の改正(Accounting Standards Update、以下、「ASU」という。)2011-04「米国会計基準と国際財務報告基準の公正価値測定及び開示要件の共通化を図る改訂」を公表しました。ASU2011-04では、米国会計基準と国際財務報告基準の間の一貫性を向上するため、ASC820「公正価値測定及び開示」における公正価値測定及び開示に関する要件の文言を改訂しております。また公正価値測定及び開示に関する一部の原則及び要件を改訂し、開示要件を拡充しております。当社グループは2012年第1四半期より同基準を適用しておりますが、同基準の適用による経営成績及び財政状態への重要な影響はありません。

2011年6月、FASBはASU2011-05「包括利益の表示」を公表しました。ASU2011-05では、資本勘定計算書にその他の包括利益とその構成要素を表示する選択肢を削除し、包括利益について単一の計算書として表示するか、あるいは連続した2つの計算書として表示することを要求しております。当社グループは2012年第1四半期より同基準を適用しておりますが、同基準は開示に係る規定であるため、経営成績及び財政状態への影響はありません。なお、同基準ではその他の包括利益累計額から当期純利益に振り替えた項目を当期純利益に区分掲記することも求めておりますが、2011年12月に公表されたASU2011-12「ASU2011-05における、その他の包括損益累計額から振り替える項目の表示に関する改定の適用日の延期」を2012年第1四半期より適用したことにより、区分掲記は行っておりません。

3 組替表示

(1)現在の表記に合わせるため、過去の一部の金額の組み替えをおこなっております。

(2)連結財務諸表の修正再表示

2008年以前の当期純利益において、非支配持分に帰属する当期純利益の一部を当社株主に帰属する当期純利益へ計上していたことにより、ASC250「会計上の変更および誤謬の修正」に基づき、当第3四半期連結会計期間に、前連結会計年度の連結財務諸表を修正再表示しております。

これにより、利益剰余金、当社株主帰属資本合計、非支配持分資本及び1株当たり当社株主帰属資本が修正となり、その結果、前連結会計年度の期首における利益剰余金、当社株主帰属資本合計はそれぞれ4,043百万円減少しており、非支配持分資本は4,043百万円増加しております。

この修正再表示によって、前連結会計年度の連結財務諸表へ与える重要な影響はありません。

前連結会計年度の連結貸借対照表における修正再表示の影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2011年12月31日		
	修正再表示前	修正額	修正再表示後
資本：			
資本金－無額面普通株式	117,550	—	117,550
資本剰余金	226,293	—	226,293
利益剰余金	94,825	△4,043	90,782
その他包括利益(損失)累計額	△833	—	△833
自己株式	△2,128	—	△2,128
当社株主帰属資本合計	435,707	△4,043	431,664
非支配持分資本	21,609	4,043	25,652
資本合計	457,316	—	457,316
1株当たり情報：			
1株当たり当社株主帰属資本	62,916.36円	△583.81円	62,332.55円

なお、前連結会計年度の連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書については、修正再表示の影響はありません。

4 買収

当社グループの主要な事業戦略の一つは企業買収であります。当社グループは、取得日に識別可能な取得資産と引受負債を認識し、取得の対価との差額をのれんとして計上しております。これらの会社の財政状態・経営成績は各々の取得日より当連結財務諸表に含まれております。

ASC805「企業結合」では、取得日から1年以内の測定期間の中で、取得日に認識した暫定的な金額を見直した場合には、遡及的に修正することとなっております。

同基準により、2011年10月に連結子会社となった横浜ケーブルビジョン(株)について、第1四半期連結会計期間に、追加情報を基に公正価値の見直しを行っております。この結果、遡及修正前と比べて、前連結会計年度末の連結貸借対照表の伝送システム及び設備並びに繰延税金負債(長期)はそれぞれ171百万円、70百万円増加し、のれんは101百万円減少しております。また、この買収により認識したのれん及び識別可能な無形固定資産はそれぞれ4,756百万円、1,480百万円となっております。

2012年3月に連結子会社となったアスミック・エース エンタテインメント(株)についても、第2四半期連結会計期間に、追加情報を基に公正価値の見直しを行っております。この結果、遡及修正前と比べて、主に、第1四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表において、その他資産：その他が1,248百万円、未払費用及びその他負債が254百万円並びに利益剰余金が917百万円増加しております。また、第1四半期連結累計期間の四半期連結損益及び包括利益計算書においては、その他の収益(費用)－純額が917百万円増加しております。

5 関連会社への投資

関連会社は主に番組供給関連事業及びケーブルテレビ関連事業を行っております。

当第3四半期連結会計期間末現在の持分割合は以下のとおりであります。

会社名	持分割合
ディスカバリー・ジャパン(株)	50.00%
ジュピターサテライト放送(株)	50.00%
日本デジタル配信(株)	37.34%
(株)AXNジャパン	35.00%
(株)インタラクティブヴィ	32.50%
オープンワイヤレスプラットホーム(同)	32.22%
グリーンシティケーブルテレビ(株)	20.00%
(株)メディアクリエイト	20.00%

これらの関連会社投資の帳簿価額の中には、当該関連会社の純資産を当社の保有する株式投資の取得原価が超過した部分である未償却ののれんを、前連結会計年度末において2,996百万円、当第3四半期連結会計期間末現在において3,000百万円含んでおります。また、他に識別可能な無形固定資産を含んでおり、見積り耐用年数17年と19年で償却しております。

なお、2012年1月、ディスカバリー・ジャパン(株)はアニマル・プラネット・ジャパン(株)を吸収合併をしております。

6 のれん及び無形固定資産

のれん

のれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2011年1月1日 至 2011年12月31日	(単位：百万円) 当第3四半期連結累計期間 自 2012年1月1日 至 2012年9月30日
のれん一期首残高	248,323	253,079
のれん一期中取得高	4,756	—
のれん一期末残高	253,079	253,079

2011年10月に連結子会社となった横浜ケーブルビジョン(株)について、第1四半期連結会計期間に、追加情報を基に公正価値の見直しを行った結果、前連結会計年度の期末残高は、遡及修正前と比べて、101百万円減少しております。

識別可能な無形固定資産

識別可能な無形固定資産は、顧客関連資産、番組供給関連資産に係る無形固定資産及び商標権であります。これらは子会社取得時に当該子会社の既存顧客、番組及び番組ブランドから将来的にもたらされる経済価値及びブランド名を評価した無形固定資産であります。顧客関連資産は10年、番組供給関連資産は17年、商標権は10年に亘り定額法によりそれぞれ償却しております。これらの無形固定資産は、定期的にASC350「無形資産－のれん及びその他」に基づきその価値を評価しております。

前連結会計年度末及び当第3四半期連結会計期間末現在の、当社グループの識別可能な無形固定資産の残高はそれぞれ以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
前連結会計年度末	取得原価	償却累計額	期末残高-純額
顧客関連資産	31,101	△15,016	16,085
番組供給関連資産	27,641	△5,505	22,136
商標権	240	△48	192
合計	58,982	△20,569	38,413
当第3四半期連結会計期間末	取得原価	償却累計額	期末残高-純額
顧客関連資産	31,101	△17,371	13,730
番組供給関連資産	27,641	△6,726	20,915
商標権	240	△66	174
合計	58,982	△24,163	34,819

識別可能な無形固定資産の償却費は、前第3四半期連結累計期間において3,483百万円、当第3四半期連結累計期間においては3,594百万円、前第3四半期連結会計期間においては1,161百万円、当第3四半期連結会計期間においては1,198百万円であります。

7 借入金及び社債

借入金及び社債の概要は以下のとおりとなっております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 2011年12月31日	当第3四半期連結会計期間末 2012年9月30日
<借入金> 短期借入金		
2011年 変動利率0.48%-1.30%	5,521	5,123
2012年 変動利率0.48%-0.68%		
タームローンによる借入金		
満期 2013-2016年、金利0.48%-2.26% ...	121,000	113,000
日本政策投資銀行からの有担保借入金		
満期 2012-2019年、金利0%	6,183	4,352
日本政策投資銀行からの有担保借入金		
満期 2012-2018年、金利0.65%-2.20% ...	1,800	1,255
合計	134,504	123,730
控除：1年以内返済予定分	△16,202	△55,080
1年以内返済予定分控除後長期借入金	118,302	68,650
<社債> 無担保普通社債		
満期 2014年、金利1.51%	10,000	10,000

8 リース契約

当社グループは、様々なキャピタルリース契約(主にセットトップボックス)及び解約不能なオペレーティングリース契約を締結しております。

キャピタルリースに係る設備の金額及び減価償却累計額は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度末 2011年12月31日	当第3四半期連結会計期間末 2012年9月30日
伝送システム及び設備	102,831	90,276
補助設備及び建物	5,933	5,086
控除：減価償却累計額	△55,363	△53,180
	53,401	42,182

キャピタルリースの下での資産の減価償却費は四半期連結損益及び包括利益計算書の減価償却費に含まれております。

当第3四半期連結会計期間末における、キャピタルリース及び解約不能なオペレーティングリースの下での将来の最低リース料は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	キャピタル リース	オペレーティング リース
2012年	4,549	45
2013年	15,761	210
2014年	12,099	86
2015年	8,836	69
2016年	5,190	47
2017年以降	4,307	44
最低リース料総額	50,742	501
控除：金利相当額	△3,348	
最低リース料の現在価値	47,394	
控除：1年以内支払予定分	△15,468	
長期債務金額	31,926	

当社グループは、事務所を解約可能な賃貸借契約で賃借しております。
それらの賃料は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 自 2011年1月1日 至 2011年9月30日	当第3四半期連結累計期間 自 2012年1月1日 至 2012年9月30日
番組・その他営業費用	3,616	3,667
販売費及び一般管理費	1,045	1,149
合計	4,661	4,816

また、当社グループは特定の伝送設備及び電柱等の設備を解約可能なリース契約で賃借しております。
それらのリース料は以下のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 自 2011年1月1日 至 2011年9月30日	当第3四半期連結累計期間 自 2012年1月1日 至 2012年9月30日
番組・その他営業費用	10,753	7,686
販売費及び一般管理費	72	44
合計	10,825	7,730

9 金融商品の公正価値

「現金及び現金同等物」、「売掛金」、「短期借入金」及び「買掛金」等の流動性のある金融商品の公正価値は、概ね帳簿価額と等しくなっております。

また、長期負債については以下のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度末 2011年12月31日		当第3四半期連結会計期間末 2012年9月30日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金(1年以内返済予定分を含む) …	128,983	129,882	118,607	119,016
社債	10,000	10,246	10,000	10,197

公正価値は、満期までの期間及び信用リスクを加味した割引率を用いて将来キャッシュ・フローを割引く方法により測定しております。なお、公正価値の測定において使用したインプットは、ASC820「公正価値測定及び開示」に規定される公正価値のヒエラルキーにおいて、レベル2に該当すると結論付けております。

10 配当に関する事項

(1)配当金支払額

2012年3月28日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	6,233百万円
1株当たり配当額	900円
基準日	2011年12月31日
効力発生日	2012年3月29日
配当の原資	利益剰余金

2012年7月24日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,581百万円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	2012年6月30日
効力発生日	2012年9月7日
配当の原資	利益剰余金

(2)基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

11 連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 自 2011年1月1日 至 2011年9月30日	当第3四半期連結累計期間 自 2012年1月1日 至 2012年9月30日
現金支出額：		
利息支払額	2,881	2,433
法人税等支払額	31,284	21,507

12 契約義務

当社グループの番組供給事業会社は、著作権所有会社と番組放映権の取得に関する契約を締結しております。また、当社は、グループ外の番組供給事業会社と番組供給契約を締結しております。これらは、一部の契約において最低支払額を保証する条項が含まれております。

当社グループの番組供給事業会社は、委託放送事業者である子会社及び関連会社を通じて、個々のチャンネルが必要とする帯域幅に応じてトランスポンダー(衛星中継器)機能を利用する契約及び番組供給事業会社の発信する信号を中継器に送信するためのアップリンク・サービス(送信サービス)の契約を衛星放送事業者と締結しております。

当第3四半期連結会計期間末現在、当社グループが契約しているこれらの契約義務の合計金額は40,305百万円であります。また、同連結会計期間末現在、当社は関連会社に代わり合計5,625百万円の為替予約の契約をしております。

13 重要な後発事象

当社株券等に対する公開買付け

当社は、2012年10月24日開催の取締役会において、KDDI並びに住友商事及びKDDIが同数の議決権を保有することになる会社(商号：NJ株式会社(予定)、以下、「NJ」という。また、KDDIとNJを併せて「公開買付者ら」といい、公開買付者らと住友商事を併せて「公開買付者ら等」という。)とが、当社の発行済普通株式及び新株予約権の全てを対象として、住友商事及びKDDIの2012年10月24日付プレスリリース「株式会社ジュピターテレコム株券等に対する公開買付けに関するお知らせ」(以下、「公開買付けに関するプレスリリース」という。)記載の内容により行う公開買付け(以下、「本公開買付け」という。)について、2012年10月24日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権者の皆様に対して本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

なお、公開買付けに関するプレスリリースによれば、本公開買付けは、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応を終えていること等一定の事項を条件として開始されるとのことであり、2012年10月24日現在、住友商事及びKDDIは2013年2月上旬頃までには本公開買付けを開始することを目指しているとのことでありますが、国内外の競争法当局における手続には一定の時間がかかることが予想され、当該手続に要する期間を正確に予想することが困難な状況であり、進捗状況については、遅くとも2013年2月上旬を目処にお知らせする予定とのことであります。このため、上記取締役会においては、本公開買付けが開始される際に、当社が設置した第三者委員会に対して、第三者委員会が2012年10月23日付で当社取締役会に対して表明した意見に変更がないか否かを検討し、当社取締役会に対し、変更がない場合にはその旨、変更がある場合には変更後の意見を述べるよう諮問すること、及び、かかる意見を踏まえ、本公開買付けが開始される時点で、改めて本公開買付けに関する意見表明を行うことを併せて決議しております。かかる意見表明の内容は、決定次第速やかにお知らせいたします。

また、公開買付けに関するプレスリリースによれば、本公開買付けは、本公開買付け及び下記「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のその後に予定された一連の手続(以下、「本取引」という。)を経て、公開買付者ら等が当社の発行済株式の全てを取得することを企図して行われる予定であり、本取引により当社普通株式を上場廃止とする予定であるとのことであります。

当社の上記取締役会決議は、これらの点を前提として行われたものであります。

(1) 公開買付者ら等の概要(2012年10月24日現在。特記するものを除く。)

① 名称	住友商事株式会社	
② 所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号	
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長 中村 邦晴	
④ 事業内容	総合商社	
⑤ 資本金の額	219,278百万円(2012年6月30日現在)	
⑥ 設立年月日	1919年12月24日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2012年3月31日現在)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7.07%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.93%
	LIBERTY PROGRAMMING JAPAN, INC. (常任代理人 JPモルガン証券)	3.65%
	三井住友海上火災保険	2.66%
	住友生命保険	2.47%
	SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	2.35%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	2.29%
	住友金属工業	1.54%
	日本生命保険	1.32%
	パークレイズ・キャピタル証券	1.28%
⑧ 上場会社と公開買付者 ら等の関係	資本関係	当社発行済普通株式総数(2012年6月30日現在:6,947,813株)の39.98%(2,777,912株)を直接保有しております。
	人的関係	住友商事は、当社に対して、住友商事の役職員である大澤善雄、御子神大介の2名を非常勤取締役として、瀧谷年史を社外監査役としてそれぞれ派遣しております。また、住友商事は、当社に対して、従業員の出向を行っております。
	取引関係	住友商事は、当社より、従業員出向に係る戻入金等を受領しております。
	関連当事者への 該当状況	当社は住友商事の持分法適用会社であり、関連当事者に該当しております。

① 名称	KDDI株式会社	
② 所在地	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田中 孝司	
④ 事業内容	電気通信業	
⑤ 資本金の額	141,851百万円(2012年6月30日現在)	
⑥ 設立年月日	1984年6月1日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2012年3月31日現在)	京セラ株式会社	12.76%
	トヨタ自動車株式会社	11.09%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.41%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4.37%
	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3.64%
	日本郵政共済組合	1.20%
	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	0.99%
	メロンバンクエヌエーアズエージェントフォーイツクライアント メロンオムニバスユーエスペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	0.97%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	0.91%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	0.86%
⑧ 上場会社と公開買付 者ら等の関係	資本関係	当社発行済株式数の(2012年6月30日現在:6,947,813株)の30.71%(2,133,797株)を直接又は間接に保有しております。
	人的関係	KDDIは、当社に対して、KDDIの役職員である両角寛文、高橋誠の2名を非常勤取締役として、高木憲一郎を社外監査役としてそれぞれ派遣しております。また、KDDIは当社に対して、従業員の出向を行っております。
	取引関係	KDDIは、当社に対し、当社がそのお客様に固定電話サービスを提供するために必要となる役務(電話交換機能、相互接続等)を卸電気通信役務として提供しております。また、KDDIは、当社のお客様がインターネット接続をするために必要な上位回線を、当社に対して提供しております。
	関連当事者への 該当状況	当社はKDDIの持分法適用会社であり、関連当事者に該当しております。

(注) NJは、2012年10月24日現在設立されておらず、その概要を記載していません。

(2) 公開買付者らが買付け等を行う株券等の種類

a. 普通株式

b. 新株予約権

- (a) 2006年株式報酬型新株予約権
 - (b) 2007年株式報酬型新株予約権
 - (c) 2008年株式報酬型新株予約権(中期インセンティブ)
 - (d) 2009年株式報酬型新株予約権(中期インセンティブ)
 - (e) 2009年株式報酬型新株予約権(長期インセンティブ)
 - (f) 2010年株式報酬型新株予約権(中期インセンティブ)
 - (g) 2010年株式報酬型新株予約権(長期インセンティブ)
 - (h) 2011年株式報酬型新株予約権(中期インセンティブ)
 - (i) 2011年株式報酬型新株予約権(長期インセンティブ)
 - (j) 2012年株式報酬型新株予約権(中期インセンティブ)
 - (k) 2012年株式報酬型新株予約権(長期インセンティブ)
- (以下、(a)から(k)の新株予約権を「本新株予約権」という。)

(3) 本公開買付けの概要

当社は、住友商事及びKDDIより、本公開買付けの概要につき、以下の説明を受けております。

住友商事及びKDDIは、現在、それぞれ当社の発行済普通株式総数(2012年6月30日現在：

6,947,813株)の39.98%(2,777,912株)と30.71%(2,133,797株)を保有しておりますが、2012年10月24日開催のそれぞれの取締役会において、当社の非上場化及び当社に対する住友商事及びKDDIの議決権保有比率をそれぞれ50%ずつとすることを目的として、当社の発行済普通株式(本新株予約権の行使により交付される当社の普通株式を含みます。)及び本新株予約権の全てを対象として、公開買付者らが共同して本公開買付けを実施することを決議したとのことであります。本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限は設定しないとのことであります。従い、本公開買付けにおいては、応募のあった全ての株券等の買付け等を行うとのことですが、住友商事及びKDDIが保有する当社の議決権数を同数とするために、応募のあった株券等のうち、(i)(a)住友商事とKDDIの保有議決権数が同数になるまでの数(644,115株)の普通株式については、全てKDDIが買付け等を行い、(b)それを超える数の普通株式については、全てNJが買付け等を行い、(ii)本新株予約権については、全てNJが買付け等を行うとのことであります。

また、本公開買付けは、国内外の競争法に基づき必要な手続及び対応を終えていること、当社の取締役会において本公開買付けに賛同し当社の株主及び新株予約権者に対して本公開買付けへの応募を勧める旨の意見表明決議が行われ、また、本公開買付けに関連して当社が設置した第三者委員会が、当社の取締役会に対して上記意見表明を行うことが相当である旨の答申を行い、それらが公表されていること、住友商事及びKDDIが当社の共同運営に関して2012年10月24日付で締結した株主間契約(以下、「本件株主間契約」という。)について住友商事及びKDDIに重要な表明保証違反や重大な義務違反がないこと、当社又は当社の子会社の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローに重大な悪影響を与える事由又は事象が生じていないこと等、本件株主間契約に定められる所定の事項を条件として開始するとのことであります。

(4) 本公開買付けに賛同する等の意見に至った意思決定の過程及び理由

当社は、2012年9月28日、住友商事及びKDDIから、本取引を実施する意向についての初期的な概要説明を受けました。

当社は、かかる初期的な概要説明を受け、当社の法務アドバイザーとして森・濱田松本法律事務所、財務アドバイザーとして三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「三菱UFJモルガン・スタンレー証券」という。)を選任いたしました。また、2012年10月9日に当社取締役会を開催し、同取締役会において、(i)当社、住友商事及びKDDIのいずれからも独立性の高い弁護士、公認会計士その他の専門的知見を有する委員により構成される第三者委員会を設置すること、(ii)第三者委員会に対して、(a) 本公開買付けについて、当社取締役会が賛同の意見を表明すべきか否か、及び、賛同する場合に、本公開買付けへの応募を推奨するとの意見を表明すべきか否かを検討し、当社取締役会に勧告を行うこと、並びに、(b) 本公開買付けについて賛同及び応募推奨の意見表明の決定並びに本公開買付け後に当社の発行済株式の全てを取得するための手続の実施の決定を当社取締役会が行うことが、当社の少数株主にとって不利益なものでないかを検討し、当社取締役会に意見を述べること(以下、「本件委嘱事項」という。)を諮問すること、並びに、(iii)第三者委員会の委員は3名とし、委員は弁護士、公認会計士その他の専門的知見を有する者で、当社、住友商事及びKDDIのいずれからも独立性の高い者から選任することを前提とした上で、委員の選定を出席取締役のうち比較的最近まで住友商事又はKDDIの役職員であった山添亮介取締役及び中井芳紀取締役を除く青木智也取締役、福田峰夫取締役及び加藤徹取締役の3名に一任することを決議いたしました。かかる決議に基づき、青木取締役、福田取締役及び加藤取締役は、当社、住友商事及びKDDIのいずれからも独立性の高い弁護士、公認会計士その他の専門的知見を有する複数の委員候補者の中から、全員一致で、弁護士法人大江橋法律事務所の弁護士である国谷史朗氏、早稲田大学大学院ファイナンス研究科客員教授である服部暢達氏並びに株式会社ミオアンドカンパニー及びオクト・アドバイザーズ株式会社代表取締役である三尾徹氏を第三者委員会の委員として選任とし、第三者委員会を設置いたしました。

その後、当社は、住友商事及びKDDIから、2012年10月15日付で、本取引に関する書面による提案書を受領し、本取引についての説明を受けました。かかる提案に対し、当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及び森・濱田松本法律事務所からの助言を受けながら、同月17日から23日までの間、住友商事及びKDDIに対する公開買付価格の引き上げの要請を行い、公開買付価格についての協議・交渉等を行いましたが、住友商事及びKDDIは、一貫して、11万円という公開買付価格は少数株主に配慮した十分な価格であって、これを引き上げることはできないとのことでした。

第三者委員会においては、当社による上記2012年10月15日付提案書の受領後、2012年10月15日に第1回目の委員会が開催され、その後同月23日までの間に、合計5回の委員会が開催され、本件委嘱事項についての協議及び検討が行われました。かかる第三者委員会における協議及び検討に際しては、①当社に対し当社の事業計画及び本取引の当社企業価値に与える影響等についての説明が求められ、これらについての質疑応答が行われたこと、②三菱UFJモルガン・スタンレー証券による株式価値算定の結果についての説明が求められ、これについての質疑応答が行われたこと、③住友商事及びKDDIに対し、3回にわたり質問書が送付され、これに対する回答が行われたこと、④当社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券から公開買付価格についての住友商事及びKDDIとの価格交渉の経緯についての報告が行われ、これについての質疑応答が行われたこと、⑤森・濱田松本法律事務所から、本取引に関する当社の意思決定過程その他の事項についての説明等が行われ、これらについての質疑応答が行われたこと、⑥上記のほか、本取引に係る関連資料等が提出されたことなどにより、本取引に関する情報収集等が行われております。

第三者委員会は、これらを踏まえ、本件委嘱事項についての協議及び検討を行った結果、2012年10月23日、委員全員一致の決議により、当社取締役会に対し、(a)本公開買付けについて、当社取締役会が賛同の意見を表明すること、及び当社の株主及び新株予約権者が本公開買付けに応募することを推奨するとの意見を表明することは相当である、(b)当社取締役会が、本公開買付けについて賛同及び応募推奨の意見を表明すること並びに本公開買付け後に当社の発行済株式の全てを公開買付者ら等が取得するための手続の実施の決定を行うことは、当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の答申を行い、同日付で当社取締役会に答申書を提出いたしました。

第三者委員会から受領した答申書によれば、第三者委員会が上記の答申を行うにあたり考慮した主要な要素は以下のとおりであるとのことであります。

- (i) 本公開買付価格は、本株式価値算定書の算定結果に照らして妥当なものといえること、本フェアネス・オピニオンにおいても、本公開買付価格は当社の株主(公開買付者ら等及びそれらの関係会社を除いております。)にとって財務的見地から妥当なものとされていること、市場株価に対して同種事案に照らして遜色ないプレミアムが付されていること、当社と住友商事及びKDDIとの間で数度にわたり買付価格を引き上げる旨の交渉が行われたこと。本新株予約権の買付価格についても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券の当社に対する新株予約権の買付価格に関する助言に照らし、普通株式に係る本公開買付価格から行使価格を除いた買付価格は妥当な価格であると認められること。
- (ii) 本取引及び本公開買付価格が、本取引が当社の企業価値に与えるシナジー等の影響という観点から、特段問題となる点は見当たらないこと。
- (iii) 適正・公正な手続を通じて少数株主の利益に対する配慮がなされていると認められること。

また、当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券より、2012年10月23日付で当社の普通株式の株式価値算定書(以下、「本株式価値算定書」という。)を受領し、当社の普通株式の価値評価に関する説明を受けるとともに、同日付で本取引に際して適用される本公開買付価格が当社の株主(公開買付者ら等及びそれらの関係会社を除いております。)にとって財務的見地より妥当である旨のフェアネス・オピニオン(以下、「本フェアネス・オピニオン」という。)を取得し、その内容の説明を受けております。また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券からは、本新株予約権の買付価格に関する助言を受けております。

当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券及び森・濱田松本法律事務所による助言を受けつつ、上記第三者委員会の答申内容、本株式価値算定書及び本フェアネス・オピニオンの内容等を踏まえ、慎重に協議・検討してまいりました。

かかる協議・検討を踏まえ、2012年10月24日開催の取締役会において、本取引を実施することにより、(i)KDDIの連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社(以下、「JCN」という。)と当社のケーブルテレビ事業の統合による事業規模の拡大、住友商事及びKDDIの経営資源の有効活用、住友商事及びKDDIのメディア業界を含めた多様な事業領域との連携深耕等により、当社の企業価値の向上に資すると考えられること、(ii)本公開買付価格は、本株式価値算定書におけるDCF分析による算定結果のレンジに含まれ、当該算定結果の中間値付近にあり、かつ、市場株価分析及び類似企業比較分析による算定結果のレンジの上限を上回っていること、当社の株主(公開買付者ら等及びそれらの関係会社を除く。)にとって財務的見地から妥当である旨の意見書(本フェアネス・オピニオン)を取得していること、当社の市場株価に対して、本取引と同種の事案におけるプレミアム水準に照らし遜色ないプレミアムが付されていることから、本公開買付価格は、妥当なものであり、本公開買付けは当社の株主の皆様に対して合理的な株式売却の機会を提供するものであると判断いたしました。また、本新株予約権についても、本新株予約権に係る買付価格は、本公開買付価格から本新株予約権の行使価額を控除した価格に本新株予約権1個の目的となる普通株式の数に乗じた価格とされていることから、本新株予約権の保有者に対して合理的な新株予約権売却の機会を提供するものであると判断いたしました。

その上で、決議につきより公正性を保つ観点から棄権した2名の取締役を除く出席取締役全員の一致により、2012年10月24日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主及び新株予約権者に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をいたしました。

(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)

当社は、住友商事及びKDDIより、本公開買付け後の組織再編等の方針について以下の説明を受けております。

住友商事及びKDDIによれば、本取引により、両社は、当社の非上場化及び当社に対する住友商事及びKDDIの議決権保有比率をそれぞれ50%ずつとすることを目的としており、本公開買付けにおいて当社の発行済普通株式(本新株予約権の行使により交付される当社の普通株式を含みます。但し、当社が保有する自己株式を除いております。)の全てを取得できなかった場合には、本公開買付けに応募された株券等の数にかかわらず、以下に述べる方法により、住友商事、KDDI及びNJ又は住友商事及びKDDIが、当社の発行済株式(但し、当社が保有する自己株式を除いております。)の全てを取得することを企図しているとのことであります。具体的には、本公開買付けの決済が完了した後、当社の株主を住友商事、KDDI及びNJのみ、又は住友商事及びKDDIのみとするために、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含む。以下、「会社法」という。)の規定する種類株式発行会社である当社において、①当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項(会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じ。)を付すこと等を内容とする定款の一部変更を行うこと、及び②当社が全部取得条項の付された当社の普通株式の全部(但し、当社が保有する自己株式を除いております。)を取得し、当該取得と引き換えに普通株式とは別個の種類当社の株式を交付すること、並びに、上記①及び②を付議議案に含む臨時株主総会を開催し、上記①及び②を上程すること、及び上記①の定款一部変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会を開催し、上記①を上程することを当社に要請する予定とのことであります。なお、住友商事及びKDDIは、上記の臨時株主総会及び種類株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことであります。

上記各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項が付された上で、その全て(但し、当社が保有する自己株式を除いております。)(が当社に取得されることとなり、当社の株主(但し、当社を除いております。))には当該取得の対価として当社の別個の種類株式が交付されることとなりますが、当社の株主のうち交付されるべき当該別個の種類株式の数が1株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令の定める手続に従い、当該端数の合計数(合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。))に相当する当該別個の種類株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることになるものとあります。なお、当該端数の合計数に相当する当該別個の種類株式の売却価格については、当該売却の結果、各株主に交付されることになる金銭の額が、本公開買付けにおける当社の普通株式の買付け等の価格に当該各株主が保有していた当社の普通株式の数を乗じた価格と同一となるよう算定される予定とのことであります。また、全部取得条項が付された当社の普通株式の取得の対価として交付する当社の株式の種類及び数は、2012年10月24日現在未定とのことでありますが、住友商事、KDDI及びNJ、又は住友商事及びKDDIが当社の発行済株式(但し、当社が保有する自己株式を除いております。))の全てを保有することとなるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主(住友商事、KDDI及びNJ、又は住友商事及びKDDIを除いております。))に対し交付しなければならない当社の株式の数が1株に満たない端数となるような数の種類株式のみを発行するよう決定される予定とのことであります。上記各手続に関連する少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、上記②の全部取得条項が付された株式の全部の取得が株主総会において決議された場合には、会社法第172条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができる旨が定められております。この方法による場合、1株当たりの取得価格は最終的には裁判所が判断することになります。上記のほか、上記①の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、会社法第116条及び第117条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められておりますが、この方法については、上記②の株主総会決議に基づき普通株式の全部取得が効力を生じ、株主が当該普通株式を失った場合は、会社法第117条第2項に定める買取価格決定の申立ての適格を欠くと判断される可能性があります。

なお、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付し、当該株式を全て取得するのと引換えに当社の別個の種類株式を交付するという上記の方法については、関係法令についての当局の解釈等の状況、並びに本公開買付け後の公開買付者ら等による当社の株式の保有状況及び公開買付者ら等以外の当社の株主による当社の株式の保有状況等により、実施に時間を要し、又は実施の方法に変更が生じる可能性があるとのことであります。但し、上記方法を変更する場合でも、当社の各株主に最終的に交付されることになる金銭等については、本公開買付けにおける当社の普通株式の買付け等の価格を基準として算定される予定とのことであります。以上の場合における具体的な手続及びその実施時期(なお、2012年10月24日時点では、本公開買付けの決済の完了後4ヶ月以内を目処に実施予定とのことであります。)等については、住友商事及びKDDIと協議のうえ、決定次第、速やかに公表する予定であります。また、住友商事及びKDDIは、上記各手続の実施後に、当社を存続会社とし、NJを消滅会社とする吸収合併(以下、「本件合併」という。)を実施することを予定しているとのことであり、上記各手続の実施後において、NJが当社の株主として残る場合であっても、本件合併の結果、当社に対する住友商事及びKDDIの直接の議決権保有比率が、それぞれ50%ずつとなる予定とのことであります。なお、本公開買付けへの応募、上記各手続の実行によって交付される対価としての金銭等の受領、又は上記各手続の実行に係る株式買取請求による買取り等の場合の税務上の取扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認いただきますようお願いいたします。

(6) 上場廃止となる見込み及びその理由

当社の普通株式は、現在、JASDAQ市場に上場されております。しかしながら、公開買付者らは本公開買付けにおいて買付予定数に上限を設定しないため、本公開買付けの結果次第では、当社の普通株式は、JASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、住友商事及びKDDIによれば、本公開買付けの完了時点で当該基準に該当しない場合でも、本公開買付けが成立した場合、上記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載のとおり、公開買付者ら等は、適用法令に従い、当社の発行済株式の全て(但し、当社が保有する自己株式を除く。)の取得を目的とした手続を実施することを予定しており、その場合、当社の普通株式はJASDAQ市場の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、当社の普通株式をJASDAQ市場において取引することはできません。

また、上記「(5)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の各手続が実行される場合、全部取得条項が付された当社の普通株式の対価として交付されることとなる別の種類の当社の株式の上場申請は行われたい予定であります。

なお、後発事象の評価日(財務諸表の公表日)は2012年11月7日であります。

2 【その他】

第19期(2012年1月1日から2012年12月31日まで)の中間配当につきましては、2012年7月24日開催の取締役会において、2012年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり実施することを決議し、配当をおこないました。

① 配当金の総額	8,581百万円
② 1株当たりの金額	1,250円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2012年9月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2012年11月7日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金 井 沢 治 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 真 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジュピターテレコムの2012年1月1日から2012年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2012年7月1日から2012年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2012年1月1日から2012年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表注記1」参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「四半期連結財務諸表注記1」参照）に準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社の2012年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2012年10月24日開催の取締役会において、KDDI株式会社並びに住友商事株式会社及びKDDI株式会社が同数の議決権を保有することになる会社による、会社の発行済普通株式及び新株予約権の全てを対象として行う公開買付けについて、賛同の意見を表明する旨を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。